

「政教分離の会」2019年第1回公開学習会

即位の礼・大嘗祭

違憲訴訟と政教分離

天照大神の神勅に基づく天皇の代替わり儀式が「国事行為」「公的行為」として行われることに対し、2018年12月10日に「即位の礼・大嘗祭違憲訴訟」が即位礼・大嘗祭等の差止め、国費支出の国家賠償を求めて東京地裁に提訴されました。東京地裁は、差止め請求部分のみを分離して、一度も法廷を開かず却下しました。政教分離原則が空文化される事態に際して、代替わり儀式の問題を考えます。



講師 酒田芳人さん

5月18日(土)

開演 午後2～4時半

(開場 午後1時半)

会場 日本基督教団

深川教会

東京都江東区木場 6-5-19

東西線「木場駅」より徒歩4分

会場費 一般700円 学生300円

※「政教分離の会・総会」が同日同所で正午～1時に、「幹事会」が午前11時半に開かれます。

【講師プロフィール】

酒田芳人 (さかた・よしと)

1983年生まれ。東京弁護士会所属。「即位礼・大嘗祭違憲訴訟」弁護団事務局長。「安倍靖国参拝違憲訴訟」等で政教分離訴訟を手掛け、公安刑事事件も担当。シン法律事務所所属。



主催：「政教分離の会」 連絡先 090-9820-5527 (星出)